

## 情報システム基礎調査 記入要領

1. 情報システム基礎調査の目的
2. 情報システム基礎調査の対象組織、対象システム
3. 情報システム基礎調査の実施方法
4. 情報システム基礎調査票の配布・回収方法・実施時期
5. 課題対応方針の添付

三重県 デジタル社会推進局 デジタル戦略企画課

# 1. 情報システム基礎調査の目的

## 1. 情報システム基礎調査の目的

- ✓情報システム基礎調査は、各情報システムに関する基礎情報として、システム整備の目的や現行システムの構築時期、導入経費・運用費用、現行システムにおける問題点などの情報を総合的に収集することにより、全庁の情報システムの状況を把握する為に実施するものです。
- ✓情報システム基礎調査で明確化された情報は、各システム担当所属における自発的な改善に活かして頂くと共に、情報システム課としても、収集された情報を分析して、各種支援や全庁横断的な施策等の立案に活用することを目的としています。

## 2. 情報システム基礎調査の対象組織、対象システム（1／2）

### 2. 情報システム基礎調査の対象組織、対象システム

#### (1) 情報システム基礎調査の対象組織

✓ 情報システム基礎調査の対象組織は、知事部局、企業庁、病院事業庁、教育委員会のそれぞれの本庁及び地方機関、各行政委員会、公安委員会及び警察本部とします。

#### (2) 情報システム基礎調査の対象システム

✓ 上記の各組織が所管する全ての情報システムが基礎調査の対象システムとなります。

✓ 指定管理者や独立行政法人により管理・運営されるシステムは、情報システム基礎調査の対象外です。

#### (3) 情報システム基礎調査における情報システムの定義

✓ 情報システム基礎調査の対象となる情報システムの定義を以下に記します。

- 県行政内部の効率的な事務処理や、県民への質の高い行政サービスの提供を行うために必要不可欠なコンピューターのハードウェア、ソフトウェア、通信・伝送装置、保管・蓄積装置、記憶媒体等で構成する仕組み

✓ 以下に該当するものは情報システム基礎調査の対象外とします。

- 組織内の複数人及び組織間で利用されていない情報システム（例：職員個人が作成・使用するオフィスソフトウェアやそのデータファイルなど）

## 2. 情報システム基礎調査の対象組織、対象システム (2/2)

### 2. 情報システム基礎調査の対象組織、対象システム

#### (4)大規模システムの定義

- ✓情報システム基礎調査は、大規模システム(共通基盤を含む)と、中小システムの両方が対象です。
- ✓大規模システムの定義は以下のとおりです。それ以外のシステムは、中小システムに分類されます。
- ✓大規模システムの対象となるシステムは、別添の「大規模システム一覧表」のとおりです。

#### 「大規模システム」の定義

##### ①過去5年間のシステム投資額が1億円以上となるシステム

ただし、5年分の投資額が存在しない新システムについては、将来的な運用費用を追加して5年間のシステム投資相当額を算出する。

##### ②過去に大規模システムの対象になったシステム

##### ③庁内システムに対して共通的にサービスを提供するシステム

このようなシステムを共通基盤と位置づけ、前述5年間のシステム投資額にかかわらず、大規模システムとして扱う。

### 3. 情報システム基礎調査の実施方法

#### 3. 情報システム基礎調査の実施方法

##### D \* BOX 「情報システム基礎調査」

###### <情報システム基礎調査票の新規作成>

- ✓ 平成24年度から情報システム基礎調査票の運用を開始しています。
- ✓ 新しく構築する情報システムは、各システム担当所属においてD \* BOX「情報システム基礎調査」内に新規カードを追加していただき、情報システム基礎調査票の新規作成をお願いします。
- ✓ 新規システムを構築する場合は、予算化に先だって、上記D \* BOXに必要事項を記入し、登録してください。

###### <情報システム基礎調査票の年次更新>

- ✓ 情報システム基礎調査票は、毎年度3月頃に、情報システム基礎情報の更新を依頼させていただきます。
- ✓ 現在作成されている情報システム基礎調査票の内容をD \* BOX「情報システム基礎調査」に登録してありますので、所属名で検索するなどして各システム担当所属で所管しているシステムを確認し、各システムの内容を編集していただき、情報システム基礎調査票を更新してください。
- ✓ なお、廃止される情報システムについては(廃止予定を含む)、D \* BOX「情報システム基礎調査」内の「3.登録状態」を「廃止(予定)」と記載して更新してください。

###### <情報システム基礎調査の内容に変更が生じた場合>

- ✓ 情報システム基礎調査の内容に変更が生じた場合は、その都度、D \* BOX「情報システム基礎調査」内の情報システム基礎調査の内容を修正してください。

## 4. 情報システム基礎調査票の配布・回収方法・実施時期

### 4. 情報システム基礎調査票の配布・回収方法・実施時期

#### (1) 情報システム基礎調査票の配布方法・実施時期

情報システム基礎調査票は、毎年3月頃に、情報システム基礎情報の更新を依頼させていただきます。この依頼に伴い、以下の資料について案内します。

#### <情報システム基礎調査の依頼時の資料>

1. 情報システム基礎調査票「[情報システム基礎調査](#)」(D\*BOX)  
※既存システムは、今までに報告された情報システム基礎調査の内容を、D\*BOX「情報システム基礎調査票」に登録してあります。  
新規に構築するシステムの場合は、上記のD\*BOX内に新しくカードを追加して登録してください。
2. 情報システム基礎調査 記入要領 (Power Pointファイル)
3. 三重県情報システム基礎調査 入力項目注意事項 (Wordファイル)
4. システム導入効果の設定について (Power Pointファイル)
5. 情報システム基礎調査票 [記入例](#) (D\*BOX)
6. 大規模システム一覧表 (Excelファイル)

※ 上記資料を、[システム基礎調査票サポートサイト](#)に掲載しています。

#### (2) 情報システム基礎調査票の回収方法

情報システム基礎調査票は、指定期日までに、D\*BOX「[情報システム基礎調査](#)」へ更新・登録をしてください。

✓情報システム基礎調査票の記入例は [こちら](#) を確認してください。

✓基礎調査票を更新した場合、情報システム課側でその修正内容を予算調査表その1に反映します。

## 5. 課題対応方針の添付

### 5. 課題対応方針の添付

平成28年度より、情報システム基礎調査票と共に課題対応方針の有無についてD\*BOXに登録しております。

情報システム基礎調査票更新時に、あわせて課題対応方針の内容にも更新がないか確認をお願いします。  
内容の更新があった場合は、情報システム課までご連絡ください。

#### ◆課題対応方針の確認方法

情報システム基礎調査票の「11.情報システム関係資料(実施手順、課題対応方針)」に記載されたURLをクリックする。



「情報システム関連資料」から、該当するシステム名の右隣にある「資料保存先フォルダ」欄に記載されたURLをクリックする。



システム評価結果のフォルダ内に保存されている課題対応方針を確認する。

(課題対応方針:システム評価で課題のあったシステムに対して作成され、予算要求前審査時に課題対応状況について確認します。D\*BOXには平成29年度以降にシステム評価された際の課題対応方針の有無を登録しておりますが、それ以前のものも予算要求前審査で課題確認の対象となります。)